

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% または 1,000,000円</u> 上記の内、いずれか高い方 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% または 1,000,000円</u> 上記の内、いずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50% または 1,000,000円</u> 上記の内、いずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。

特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動1日あたり 50,000円 (または、活動1時間あたり 10,000円) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50% または 2,000,000円</u> 上記の内、いずれか高い方 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50% または 2,000,000円</u> 上記の内、いずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 500,000円 相談・助言終了時 50,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の <u>50% または 1,000,000円</u> 上記の内、いずれか高い方 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-301236

事業所の名称及び所在地

株式会社ORG 福岡市中央区黒門2番15号 ライフ大濠105号